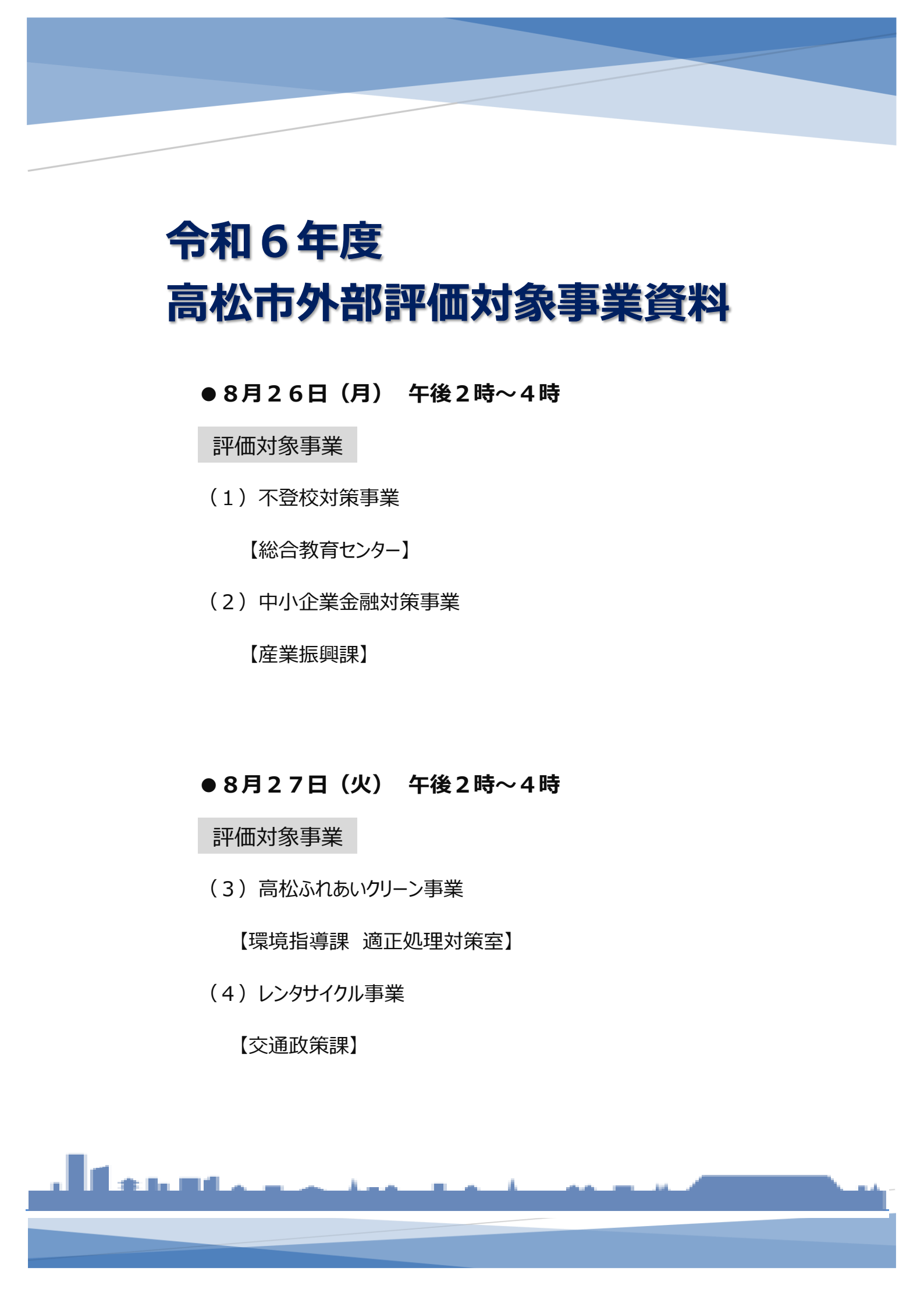




令和6年度 高松市外部評価対象事業資料

● 8月26日（月） 午後2時～4時

評価対象事業

（1）不登校対策事業

【総合教育センター】

（2）中小企業金融対策事業

【産業振興課】

● 8月27日（火） 午後2時～4時

評価対象事業

（3）高松ふれあいクリーン事業

【環境指導課 適正処理対策室】

（4）レンタサイクル事業

【交通政策課】



不登校対策事業



高松市教育局 総合教育センター
(8月26日 外部評価実施)

1 事業の概要

事業内容 (どのような事業なのか)

○ 不登校対策事業

- 1 教育支援センター(2か所)の運営 **子ども**
- 2 スクールカウンセラーによる教育相談 **子ども** **保護者**
- 3 不登校に関する援助推進委員会(年2回) **子ども** **保護者** **教職員**
- 4 不登校を考える会(年2回) **保護者** **教職員**
- 5 教職員・保護者向け冊子(啓発・広報) **保護者** **教職員**
- 6 フレンドシップ補助事業 **子ども** **保護者**
- 7 ICTを活用した支援システム **子ども**

※ 不登校に関する教職員研修(教職員研修費)



事業対象 (誰、何を対象にしているか)

不登校傾向児童生徒とその保護者及び教職員

事業意図 (対象をどのような状態にしたいか)

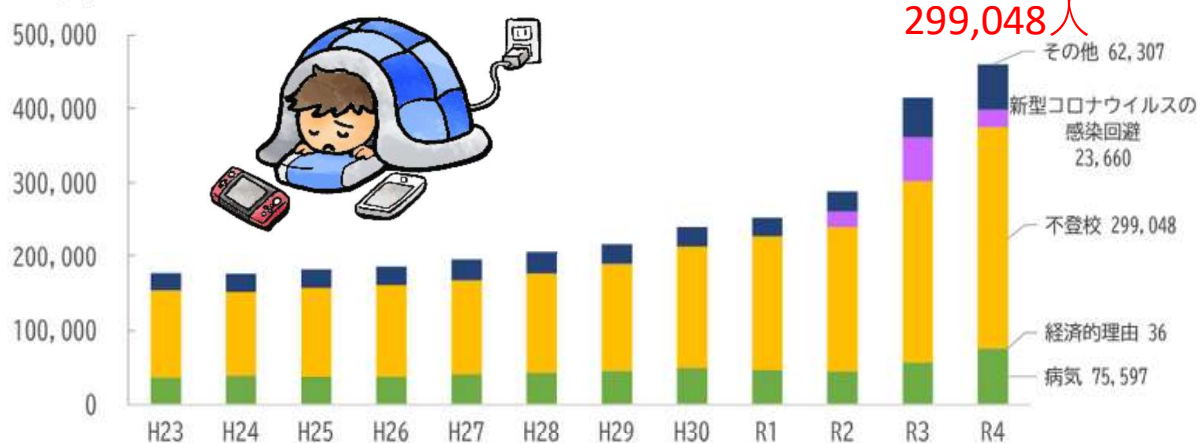
不登校傾向にある児童生徒の状況を把握し、不登校の未然防止や早期対応に努めるとともに、不登校児童生徒の居場所づくりや社会的自立を促す支援を実施する。

1 事業の概要

(1) 不登校児童生徒の現状

令和4年度 小中学生不登校数…**29.9万人(過去最多)** 前年比 **22.1%増**

■ 小・中学校における長期欠席者数の推移 長期欠席…年間の欠席が30日以上
(人)

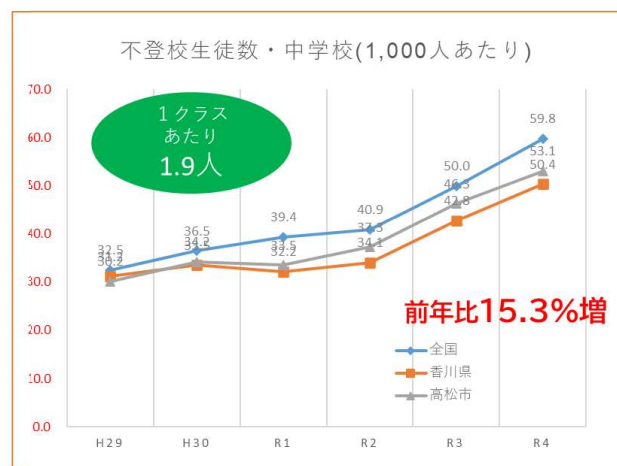
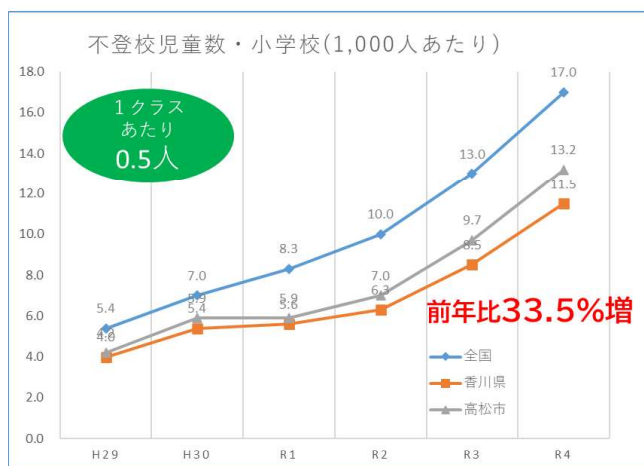


2

1 事業の概要

(2) 不登校児童生徒の現状

高松市(R4) 前年比**20.8%増**



・半数以上は90日以上欠席しており、長期化の傾向がある

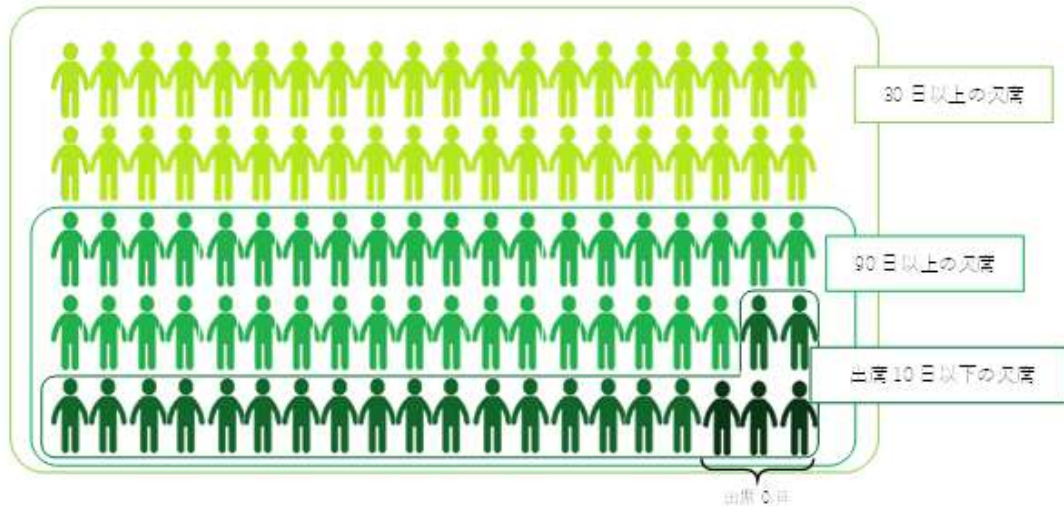
3

1 事業の概要

(3) 不登校児童生徒の現状

*長期化している不登校児童生徒のうち、校内校外で専門機関(カウンセラー、医療、福祉)につながないものは3割弱

(図2) 不登校児童生徒の欠席状況



※R4 高松市長期欠席児童生徒等報告による

4

1 事業の概要 (不登校対策事業)

(4) 事業1 教育支援センター (2か所) の運営

学校、家庭に次ぐ第3の居場所として、不登校の状態にある児童生徒の学校復帰や社会的な自立を目指しています。

新塩屋町 虹の部屋



〒760-0060
高松市末広町5番地
(総合教育センター内)

主任指導員 1名
指導員 3名

みなみ



〒761-8077
高松市出作町348番地6
(龍雲中学校西)

主任指導員 1名
指導員 3名

R5 通室児童生徒数 ()はR4

	小学校	中学校	計
虹の部屋	24人 (25人)	43人 (35人)	67人 (60人)
みなみ	17人 (14人)	35人 (32人)	52人 (46人)
計	41人 (39人)	78人 (67人)	119人 (106人)

5

1 事業の概要（不登校対策事業）

（４）事業２ スクールカウンセラーによる教育相談

教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」「みなみ」には専属のカウンセラーがいます。週に１回程度、カウンセラーによる子ども、保護者、教員を対象とした教育相談を１回６０分、無料で行っています。



R5相談件数

147件

6

1 事業の概要（不登校対策事業）

（４）事業３ 不登校に関する援助推進委員会（年２回）

不登校に関する問題の理解を深めるとともに、高松市不登校対策事業で実施する各施策について有識者等に意見をいただき、検討・改善しています。

役職	氏 名	所 属	職務内容
委員	宮前 義和	香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教授	学識経験者
委員	藤川 愛	高松市健康福祉局 保健所 所長	関係機関 代表
委員	藤澤 晴代	高松市健康福祉局こども女性相談課 課長	関係機関 代表
委員	伊賀 あづさ	香川県教育センター教育相談課 課長	関係機関 代表
委員	樽谷 佳樹	高松市 P T A 連絡協議会 顧問	高松市 P T A 連絡協議会 代表
委員	永岑 光喜	高松市立高松第一中学校 校長	高松市中学校長会 代表
委員	小柳 義仁	高松市立林小学校 校長	高松市小学校長会 代表

7

1 事業の概要（不登校対策事業）

（４）事業４ 不登校を考える会（年２回）

6月と9月の年間2回ある不登校を考える会では、子育てや子どもの心理にかかわる専門家の講演や、小グループに分かれての悩み相談会を実施しています。

第1回不登校を考える会

参加者(保護者)

47名

前年度53名

講 話 一般社団法人hito.toco 代表理事 宮武 将大
悩み相談

- 一般財団法人hito.toco 宮武 将大
- 香川県教育センター教育相談課 主任指導主事 白川 由美
- 香川県教育センター教育相談課 主任指導主事 石井 祐子
- 臨床心理士 山地 里紗
- 高松市教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」主任指導員 平野 勝也
- 「みなみ」 主任指導員 横山 和博

第2回不登校を考える会

参加者(保護者)

40名

前年度34名

悩み相談

- 香川大学大学院教育学研究科 教授 宮前 義和
- 高松赤十字病院 臨床心理士 葛西真樹子
- 香川県教育委員会事務局義務教育課 学校支援アドバイザー 藤澤 茜
- 臨床心理士 阿部ひろみ
- 高松市教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」主任指導員 平野 勝也
- 「みなみ」 主任指導員 横山 和博
- 高松市総合教育センター 研修指導員 長谷川絵里

8

1 事業の概要（不登校対策事業）

（４）事業５ 教職員・保護者向け冊子（啓発・広報）

教職員向けマニュアル
「高松市不登校Q&A」



- 不登校の未然防止や学校復帰、社会的自立に向けての支援の在り方をまとめた教職員向け不登校対策ガイドブック。職員会や校内現教、若年者研修等で活用。

保護者向けガイド
「子どもが学校に行きたくないと云ったら」



- 不登校児童生徒・保護者支援のための施策や相談機関をまとめたパンフレット。4月に連絡網メールで小中学校全保護者に掲載HPのアドレスを送信。

詳細はこちら



9

1 事業の概要（不登校対策事業）

（４）事業６ フレンドシップ補助事業

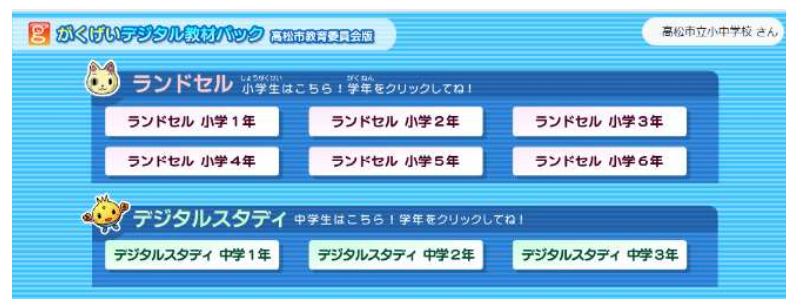
フレンドシップ実行委員会が企画をしているイベントがあり、通室生以外でも興味や関心のある児童生徒、保護者とその児童生徒に関わる教職員も参加することができます。

	フレンドシップインサマー (さめきこどもの国)	フレンドシップ進路説明会 (オンライン)	フレンドシップインオータム (高松市総合教育センター)
	不登校及び不登校傾向の児童生徒が参加する体験活動です。様々な活動を通じて人と関わる楽しさを味わいます。	公立定時制、公立通信制、私立全日制、広域通信制、通信制サポート校など、不登校の生徒の受け入れがある学校に絞った進路説明会です。	教育支援センターの活動報告、ミニバザー、造形活動などを行い、在籍校の先生や他校の児童生徒と交流します。
参加人数	62名 前年度73名	115名 ※市内中学校学年参加123名別 前年度125名	88名 前年度90名
			

1 事業の概要（不登校対策事業）

（４）事業７ ICTを活用した支援

ICTを使った学習システムは高松市が教材制作会社と提携して作成した不登校傾向の児童生徒のためのオンライン学習支援システムです。家庭や校内サポートルーム、教育支援センターなどインターネットに接続できればどこでも学習が可能です。学習記録は月一回学校に報告し、校長判断で出席扱いも可能です。



学習日	開始時間	終了時間	学習時間	ソフト名	教科	単元	コーナー	クリア状況
2023/05/30	11:18	11:18	00:00:35	ランドセル小学5年	英語	Listen and Play - 聞き取り	動物の名前	---
2023/05/30	11:17	11:18	00:00:35	ランドセル小学5年	保健室から	女の子のためのはてな？ライ	下巻の疑問	---
2023/05/30	11:17	11:17	00:00:11	ランドセル小学5年	理科	メダカの成長	クイズ・メダカの成長3	---
2023/05/30	11:17	11:17	00:00:11	ランドセル小学5年	理科	植物の発芽と成長	発芽と養分	---
2023/05/30	11:13	11:17	00:03:44	ランドセル小学5年	理科	植物の発芽と成長	植物の発芽	クリア
2023/05/30	11:08	11:13	00:05:09	ランドセル小学5年	理科	植物の発芽と成長	植物の発芽	---
2023/05/30	11:08	11:08	00:00:11	ランドセル小学5年	理科	植物の発芽と成長	発芽と養分	---
2023/05/22	20:49	20:49	00:46:01	ランドセル小学4年	算数	大きな数	「和」「差」「積」「商」	---
2023/05/22	20:03	20:49	00:46:01	ランドセル小学4年	算数	面積	面積の求め方	---
2023/05/22	20:01	20:03	00:02:01	ランドセル小学4年	算数	面積	面積の求め方	クリア

登録者数

116名

前年度114名



2 事業の成果指標と達成状況

成果指標・設定の根拠

●成果指標

教育支援センター通室児童生徒学校復帰率

●設定根拠

教育支援センターでの学習支援や小集団での体験活動、教育相談など、個に応じた支援や保護者への支援により、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することにつながると考える。

達成状況

目標には達していないが、昨年度の学校復帰率が31.1%に対し今年度は42.0%と、上昇している。校内サポートルームの設置など、学校が様々なニーズの児童生徒に対応していることにも関係していると考えられる。しかし、年々多様化している要因、特に集団や学校のシステム自体に適応できない児童生徒にとって教室への復帰は難しいため、今後も個に応じた支援を継続し、学校復帰だけでなく、進路保証を含めて社会的自立を目指して支援を行っていく。

1 2

3 コストの推移

不登校対策事業費※人件費除く

単位：千円

事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 教育支援センター運営	報償費・旅費	21	43	64	66
	施設費	614	610	709	825
	消耗品費	295	277	339	362
	謝金	30	30	38	32
2 スクールカウンセラーによる教育相談		893	917	917	975
3 不登校に関する援助推進委員会		20	39	24	39
4 不登校を考える会		0	67	69	94
5 教職員・保護者向け冊子		0	0	340	0
6 フレンドシップ補助事業		321	321	321	321
7 ICTを活用した支援		571	571	594	594
事業費合計		2,765	2,875	3,415	3,308

R5人件費 33,784千円
(教育支援センター指導員8名以外も含む)

1 3

4 事業の課題

①不登校児童生徒数の増加

不登校児童生徒数は前年度の20%増となっており、今年度も増加が見込まれる。特に小学生の増加が33%増と著しい。ここ数年の増加については、児童生徒の休養の必要を明示した教育機会確保法の趣旨の浸透の側面も考えられるが、感染症に起因する生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲がわきにくい状況にあったこと等も背景として考えられる。小学生はその影響を強く受けていると考えられる。

②医療・福祉・民間施設など他機関との連携

不登校の要因は、学校や家庭、友人関係などの環境要因、心や体の疾病や発達障害などの本人の要因などが複雑に絡み合っているため、学校だけの力では十分な支援が難しくなっている状況も見られることから、学校外の多職種の専門家や関係機関との連携・協働も必要となる。また、支援も児童生徒、保護者、教職員に対して行わなくてはならない。

14

4 事業の課題

③明日も行きたくなる学校づくり

学校教育の役割は極めて大きく、学校は児童生徒にとって多くの人たちとの関わりの中で様々な体験を通して、実社会に出て役立つ力を養う場であり、様々な制度や公的な支援により質の担保された教育機関である。学校には学びの楽しさ、社会とのつながりを実感できる学習はもちろんのこと、学校や学級が全ての児童生徒にとって安心・安全な居場所となるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える魅力的な学校づくりが求められる。今後もマニュアル等を使った研修が必要である。

④校内サポートルームの設置・運営のさらなる促進

教室に行きにくい児童生徒が安心して通える学校内の別室登校の部屋として、「校内サポートルーム」の設置が進められている。校内にあるサポートルームの役割は大きく、学校に来られていなかった児童生徒がサポートルームに通えた、サポートルームから教室復帰できた等の事例が報告されている。しかし、現在県の指定を受けている2校を除いては、常駐の教員や支援員がおらず、多様な学びや個に応じた支援等、児童生徒・保護者のニーズに十分応えることはできていない。

15

5 事業の今後の方向性

①事業の充実

現在の事業は不登校児童生徒の急増や複雑化したニーズに対応するため今後も継続していく必要がある。援助推進委員会などでその効果を検証しながら、各事業を充実させていく。教育支援センターやフレンドシップ事業に参加している児童生徒は、社会へつながる意欲がわきつつある段階のため、学習サポートや体験活動の充実を図る必要がある。

②支援が行き届いていない児童生徒への対応

現在増加している小学校低学年や特別支援学級の不登校児童生徒は、集団活動への参加が難しく、個別の支援が必要である。現在行っている通級やアシスト教室の拡充、発達に課題のある児童生徒のサポートをする民間施設などとの連携が必要である。また、家から出られず、教育・医療・福祉のどこともつながっていない子どもへ訪問カウンセリングや人とのかわりを作っていくアウトリーチ支援も必要である。

1 6

5 事業の今後の方向性

③校内サポートルームへの教職員または支援員の配置

現在、校内サポートルームは8割の学校が設置しているが、常駐の教職員が配置されているのは県のKSR研究指定を受けている2校のみである。児童生徒の心の安定を図り、個に応じた適切な支援をしていくためには、常に児童生徒を見守り、アセスメントをしていく教職員、支援員の配置が必要である。

④フリースクール等民間施設への支援

校内サポートルーム、教育支援センターの公的な場所での支援が難しい児童生徒の居場所として、フリースクールやフリースペースなどがあり、「民間施設のガイドライン」に沿った出席認定の件数も増えている。フリースクールやフリースペースは、NPOや一般社団法人がほぼ無償で子どもの支援を行っているところも多い。民間施設や利用する家庭への支援等、早急に検討する必要がある。

1 7

6 廃止・縮小したい又は、廃止・縮小できている事業内容

現段階では特になし。

7 外部評価において御意見等をもらいたいことなど

事業全般に関して意見をいただきたい。

18

8 質問事項に関する回答

令和4年度、5年度の高松市内の不登校児童生徒数の実際の人数を教えてください。

**→令和4年度…不登校児童数291名、不登校生徒数581名
令和5年度…不登校児童数386名、不登校生徒数665名**

令和5年度のカウンセラー相談件数は147件ですが、同じ方が複数相談している場合どのようにカウントしているのでしょうか。

→延べ人数でカウントしています。

19

8 質問事項に関する回答

高松市の不登校児童生徒の内、教育支援センター利用者以外は、何人くらいいるのでしょうか。

→令和5年度…不登校児童生徒数1051名のうち
教育支援センター利用119名(11.3%)
利用者以外932名(88.7%)

資料P12 成果指標(教育支援センター通室児童生徒の学校復帰率)について、基準を教えてください。

→教育支援センター退室児童生徒のうち、退室から1か月7日以上
以上の欠席がない(長期欠席児童報告にあがっていない)

20

8 質問事項に関する回答

不登校から学校に復帰した児童生徒が、また不登校にもどってしまう割合はどれくらいでしょうか。

→対象児童生徒数が多いため、追跡調査はしていない。

学校に復帰した児童生徒に対して、継続した支援、配慮はあるでしょうか。

→K S R(校内サポートルーム)、保健室登校など、状況に合わせて柔軟に対応している。校内委員会(不登校対策委員会等)での情報共有や家庭訪問等も行っている。

21

8 質問事項に関する回答

サポートルーム設置を行っている学校のうち、県のK S R指導を受けている2校を教えてください。

→小学校…高松市立栗林小学校
中学校…高松市立桜町中学校

県のK S R指導を受けているサポートルームの指導内容を教えてください。

→一人一人の不登校傾向の状態や学習段階などを把握して、
個に応じた指導・居場所づくりを実施。
K S R専用のスクールカウンセラー相談日の設置

令和 6年度（5年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	心豊かで未来を築く人を育むまち	評価担当	局名	教育局
	政策	社会を生き抜く力を育む教育の充実		課(室)名	総合教育センター
	施策	学校教育の充実		電話番号	087-811-2163
	基本事業	豊かな心と体を育てる教育の推進		事業実施主体	市
	事務事業	不登校対策事業	事業期間	平成28年度～令和 5年度	

【事業全体概要】

事業の概要	・不登校に関する援助推進委員会への意見具申に基づき、不登校対策事業・教育支援センター（適応指導教室）事業にあたる。 ・不登校を考える会や親の会等を開催するなど、学校と関係機関の連携強化を図る。 ・ICTを活用した在宅学習支援を進め、不登校児童生徒の学業不振解消や学習習慣定着の支援に努める。 ・不登校児童生徒への自立支援事業を推進する。				
6年度概要	教育支援センター（適応指導教室）の運営に加え、「不登校に関する援助推進委員会」や「不登校を考える会」を実施することで、不登校対応の環境整備を行う。				
重点取組事業		市長マニフェスト	関連根拠法令	平15.5.16文科初255文科省初中等教	

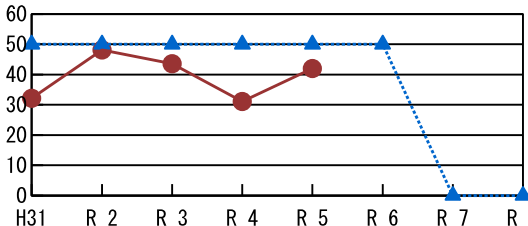
【事業の目的】

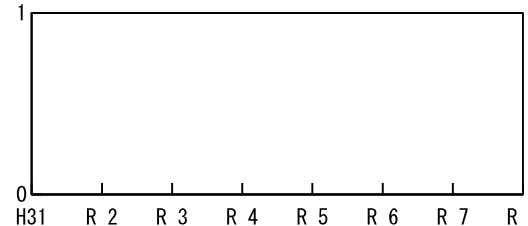
対象（何を）	高松市立小中学校児童生徒、保護者、学校、関係機関
意図（どのような状態にしたいか）	不登校傾向にある児童生徒の状況を把握し、状態の悪化を防ぐとともに、不登校児童生徒の居場所づくりや社会的自立を促す支援に努める。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
① 教育支援センター（適応指導教室）延べ開室日数	日	201	200	199	202	200
②						

【事業の成果】

	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5	
	適応指導教室通室児童生徒の学校復帰率	%	目標値	50	50	50	50	50	
			実績値	43.6	31.1	42			
成果指標①	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）							(達成度)	
	体験活動を工夫したり、個に応じたきめ細かな支援を実施したが、年々、不登校になる要因が多様化しているため、目標には達しなかった。	(目標達成度)							84.0%
									29点

	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5	
			目標値						
			実績値						
成果指標②	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）							(達成度)	
		(目標達成度)							

【コストの推移】

指標名	単位	令和 3年度（決算）	令和 4年度（決算）	令和 5年度（決算）	令和 6年度（予算）
トータルコスト	[千円]	33,555	40,579	44,726	50,173
（事業費）	[千円]	26,005	33,095	37,199	42,646
（職員人件費）	[千円]	7,550	7,484	7,527	7,527

【事業内容と事業費内訳】

項目	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業内容	教育支援センター（適応指導教室）運営の運営に加え、「不登校に関する援助推進委員会」や「不登校を考える会」を実施することで、不登校対応の環境整備を行う。	教育支援センター（適応指導教室）の運営に加え、「不登校に関する援助推進委員会」や「不登校を考える会」を実施することで、不登校対応の環境整備を行う。		
の増減理由（積算根拠等（予算）	会計年度任用職員人件費 33,849千円 指導者等報酬等 1,048千円 システム賃借料等 594千円 負担金 321千円 電話代等 69千円 消耗品費・印刷製本費等 1,253千円 委託金（ゴミ収集）65千円	会計年度任用職員人件費 39,338千円 指導者等報酬等 1,140千円 システム賃借料等 594千円 負担金 321千円 電話代等 90千円 消耗品費等 1,098千円 委託金（ゴミ収集）65千円		
総額	37,199	42,646	0	0
特定財源				
国	0	0	0	0
県	0	0	0	0
市債	0	0	0	0
他	0	0	0	0
一般財源	37,199	42,646	0	0

【評価】

評価ランク（A～D）	B	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続
事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。				
都道府県及び市町村の教育委員会に対し、文部科学省は、通達として「教育支援センター（適応指導教室）」の設置や指導員、施設設備等の充実の推進を求めていることから本事業の推進は妥当である。				
上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。				
不登校対策事業の推進による不登校児童生徒の居場所づくりは学びの場の確保に繋がっている。				
費用対効果はどうだったか。				
不登校児童生徒数は増加傾向にあり、不登校対策事業は教育のみに留まらず社会的な問題にもなっているため、事業は必要なものであり、コストに見合うものである。				
【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）				
「高松市不登校Q＆A」を大幅に改訂したり、保護者向けガイド「子どもが学校に行かないと言ったら」を発行し、高松市の取組みを広めるとともに、電話での不登校相談やカウンセラーの面談による相談に応じられるようにし、支援の充実を図った。				
【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）				
事業は計画的に実施できているが、事業の見直しも含めて事業の在り方も考えながら、今後もニーズに合った事業を展開する予定である。				

中小企業金融対策事業

高松市創造都市推進局 産業振興課

(8月26日 外部評価実施)

1 事業の概要

高松市の融資制度一覧

	『事業資金』	『緊急経営安定対策特別融資』	『開業資金』
資金使途	運転資金、設備資金	運転資金	運転資金、設備資金
融資金額	700万円以内	500万円以内	500万円以内
融資期間	6年以内 ※据置期間（6カ月以内）を含む。		5年以内 ※据置期間（6カ月以内）を含む
融資利率	年1.8%		
保証料率	年1.55%以内（セーフティネット保証適用の場合、年0.6%）		不要
保証人及び担保等	連帯保証人は原則不要（法人の場合、代表者のみ）		連帯保証人2名以上 （原則としてうち1名は元の雇用主） （法人は代表者を含め3名）
取扱金融機関	香川銀行、香川県信用組合、高松信用金庫、百十四銀行、阿波銀行、伊予銀行、四国銀行、中国銀行		

1 事業の概要

融資制度の仕組み

- ・中小企業融資対策資金の原資として、香川県信用保証協会へ貸し付けし、取扱金融機関に預託している。
- ・金融機関は、市の原資の4倍の金額を協調している。
- ・貸付金については、**年度内に償還**されるため、**実質的な費用負担はない**。



利子及び保証料補給について

	利子補給	保証料補給
対象融資	『緊急経営安定対策特別融資』	『事業資金』 『緊急経営安定対策特別融資』
補給率	年0.8%（3年間に限る）	支払った保証料額全額相当分 （融資金額500万円分を限度額とする。）
対象者	①償還計画において定められた各月の償還をその期限までにした者 ②本市市税の納期限到来分を完納している者	①当該融資金を融資期間内に完済した者 ②本市市税の納期限到来分を完納している者

2

2 事業の成果指標と達成状況

活動指標・設定の根拠

【活動指標】

融資あっせん件数

【設定の根拠】

市内事業者の運転資金確保と設備投資等を支援することで、経営基盤の安定・強化を図るとともに、創業・開業者を支援するため。

※本事業は金融機関を介して、事業者に対して融資を行う事業であり、本市の活動により、融資件数や残高が変動するものではないことから、成果指標は設定していない。

達成状況

融資あっせん件数（『開業資金』）

制度名	H 3 1	R 2	R 3	R 4	R 5
『開業資金』	0	0	0	0	0

課題

実績なし

【参考】融資あっせん件数（『事業資金』、『緊急経営安定対策特別融資』）

制度名	H 3 1	R 2	R 3	R 4	R 5
『事業資金』	2	2	2	3	0
『緊急経営安定対策特別融資』	3	146	533	70	20

3

3 コストの推移

項目	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（予算）
『開業資金』に係る経費	0円	0円	0円	0円



利子補給・保証料補給等の支援の仕組みもないため、申請実績に関わらず、本市の実質的な費用負担はなし

【参考】中小企業金融対策事業に係る費用（『開業資金』を除く）

項目	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（予算）
会計年度任用職員報酬等	2,368千円	8,021千円	8,854千円	10,331千円
貸付金（※1）	237,500千円	372,500千円	484,500千円	482,500千円
中小企業融資保証料補給金（※2）	531千円	125千円	623千円	1,754千円
中小企業融資利子補給金（※2）	9,156千円	36,313千円	36,604千円	26,447千円
市町協調保証料補給金（※2）	1,002千円	2,216千円	1,865千円	2,887千円
マル経融資利子補給金	201千円	37千円	19千円	365千円
その他事務費	47,890千円	42千円	60千円	97千円

※1 年度末に同額が償還されるため、実質的な**費用負担は0円**

※2 令和2年度及び令和3年度は無利子融資を実施したことにより、申請件数が大幅に増加
その結果、令和4年度以降、利子・保証料補給金が**急増**

4

4 事業の課題と今後の方向性

課題の整理

・政府系金融機関や県、民間金融機関が創業者向けの様々な融資制度を設けている中、本市の『開業資金』融資の融資要件等が、利用者にとって、使いづらく、利用がない



本市の創業希望者に対する資金面での支援が不足しているのではないか



今後の方向性

・創業しやすい環境を整えるため、現在、活用されていない本市独自の融資制度に代わる、資金面での新たな支援策を検討



例えば、政府系金融機関や県等の既存の創業関連融資と連携・補完するような取組を行うことで相乗効果が生まれるのではないかと

5

5 廃止・縮小したい又は、廃止・縮小できている事業内容

「開業資金」融資制度を廃止する。

6 外部評価において御意見等をもらいたいことなど

創業を考えている方への、「開業資金」融資制度に代わる資金面での支援策について、その要否も含め、御意見や御提案をお伺いしたい。

6

7 質問事項に関する回答

①開業資金の詳細が知りたくて市HPを検索したところ、事業資金は見つかりましたが、開業資金は見当たりませんでした。どこに掲載されているのでしょうか。募集期間等があり、現在は掲載されていないだけなのでしょうか。

→ 事業資金を掲載するHP上に、融資制度をまとめたパンフレットデータを掲載しており、このパンフレットに開業資金に係る詳細を記載。募集期間は通年。

②資料P5 課題の整理のところ、「利用者にとって使いづらく、利用がない」との分析ですが、使いづらいとされる要件は何でしょうか。

→ 現在の「開業資金」融資では、補助金としての支援が無い点や、融資対象者としては、現在雇用されている同一の事業を新たに開業する者に限られている上、2名以上（原則1名は元の雇用主）の連帯保証人が要件である点。

③資料P5 今後の方向性として「既存の創業関連融資と連携・補完する」とあるが、使いづらは解消されますか。

→ 現行の開業融資では設定されていない本市独自の上乗せ助成などを実施すれば、特に創業間もなく多額の資金が必要となる創業者の一助になると考えている。

7

令和 6年度（5年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	評価担当	局名	創造都市推進局
	政策	地域を支える産業の振興と経済の活性化		課(室)名	産業振興課
	施策	商工業の振興		電話番号	087-839-2411
	基本事業	中小企業等の育成と振興	事業実施主体	市	
	事務事業	中小企業金融対策事業	事業期間	平成28年度～令和 5年度	

【事業全体概要】

事業の概要	市内の中小企業者等に対し事業資金等を融資し、その育成振興を図る。				
6年度概要	①香川県信用保証協会に対する融資対策資金の貸付 ②貸付者に対する保証料・利子の一部助成及び小規模事業者経営改善資金融資利子補給 ③新型コロナウイルス感染症対策利子等補給基金積立金 ④その他				
重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	高松市中小企業融資規程

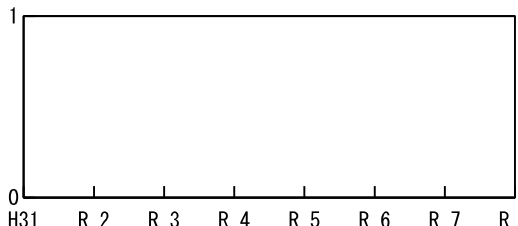
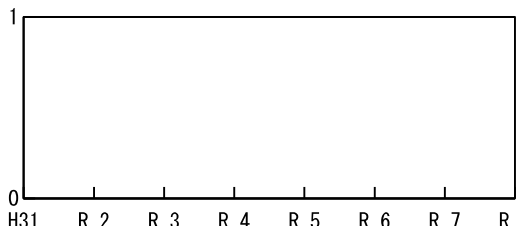
【事業の目的】

対象（何を）	市内中小企業
意図（どのような状態にしたいか）	市内中小企業の運転資金確保と設備投資等を支援することで、経営基盤の安定・強化を図る。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
① 融資件数（事業資金）	件	2	3	0	3	3
②						

【事業の成果】

成果指標①	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
			目標値					
			実績値					
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） (目標達成度)							(達成度)
成果指標②	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
			目標値					
			実績値					
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） (目標達成度)							(達成度)

【コストの推移】

指標名	単位	令和 3年度（決算）	令和 4年度（決算）	令和 5年度（決算）	令和 6年度（予算）
トータルコスト	[千円]	353,355	736,994	547,763	524,083
（事業費）	[千円]	345,805	729,510	542,524	524,083
（職員人件費）	[千円]	7,550	7,484	5,239	0

【事業内容と事業費内訳】

項目	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業内容	①香川県信用保証協会に対する融資対策資金の貸付 ②貸付者に対する保証料・利子の一部助成及び小規模事業者経営改善資金融資利子補給 ③新型コロナウイルス感染症対策利子等補給基金積立金 ④その他	①香川県信用保証協会に対する融資対策資金の貸付 ②貸付者に対する保証料・利子の一部助成及び小規模事業者経営改善資金融資利子補給 ③新型コロナウイルス感染症対策利子等補給基金積立金 ④その他		
の増減理由 （予算 の増減理由）	①494,500千円 ②39,109千円 ③2千円 ④8,913千円 令和2年度～3年度に実施した実質無利子融資の影響により融資件数が大幅に増加し、利子補給及び貸付金が大幅に増加した	①482,500千円 ②31,453千円 ③2千円 ④10,128千円		
総額	542,524	524,083	0	0
特定財源				
国	0	0	0	0
県	0	0	0	0
市債	0	0	0	0
他	532,689	510,555	0	0
一般財源	9,835	13,528	0	0

【評価】

評価ランク （A～D）	A	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続
事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。				
令和2年度と3年度に無利子融資を実施しその後終了したことから、令和4年度の融資受付件数は減少した。受付件数は景気に左右されるため増減があると思われるが、社会情勢の変化に対し即座に対応し、中小企業の資金繰りを支える意味でも、セーフティネットとして本制度が存在していることは重要である。				
上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。				
市内事業所の大部分を占める中小企業の経営基盤の安定・強化を図り、その育成振興に資することは、上位目標である商工業の振興に大きく貢献するものである。				
費用対効果はどうだったか。				
本事業の費用のほとんどは保証協会への貸付金であり、年度内に償還される。利子補給等は、新型コロナウイルス感染症の影響により本融資への申込が急増したため急増が見込まれる。				
【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）				
融資受付及び貸付者に対する保証料、利子の補給を実施した。中小企業を取り巻く環境の変化は激しく、その時々ニーズに合う融資制度を検討していくことが重要である。				
【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）				
本事業については、引き続き中小企業のセーフティネットとなるべく、現在の枠組みで継続する。				

高松ふれあいクリーン事業

高松市環境局 環境指導課適正処理対策室

(8月27日 外部評価実施)

1－① 事業の概要

事業内容（どのような事業なのか）

第6次高松市総合計画

まちづくりの目標 安全で安心して暮らし続けられるまち

政策 環境と共生する持続可能な循環型社会の形成

施策 不法投棄の防止

基本事業 協働・連携による不法投棄防止

事務事業 高松ふれあいクリーン事業

事業対象（誰、何を対象にしているか）

- ・ 地域コミュニティ協議会
 - ・ 地区環境衛生組合
 - ・ その他市民団体
- 各団体と協働で清掃活動を行う。

事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

市民による清掃活動を推進し、不法投棄は犯罪である、「地域の環境は、地域で守る。」という市民の環境美化意識の高揚を図ることによって、清潔で美しい高松を実現する。

1 - ② 事業の概要

不法投棄が多くみられる山間部や海岸線地域等において、行政と地域団体等が協働して不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦(清掃活動)を地域団体等の会員、公募のボランティアや企業の方々の参加で行う。



開催実績 (件数)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
予定	7	7	6	6	6	5	0
実施	7	7	4	0	0	0	0

2

2 事業の成果指標と達成状況

成果指標・設定の根拠

【成果指標】 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加者数・不法投棄苦情処理件数

【設定根拠】 市民の環境美化意識の高揚を図る、特に「地域の環境は、地域で守る。」という意識の向上を目指し、参加者数の増加、苦情処理件数の減少を目指す指標として設定。

達成状況

不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加者数

単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
人	5,520	4,873	3,100	0	0	0	0

クリーン作戦の開催件数の減少もあり、参加者数は減少しており、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となり、地域一斉清掃やボランティア清掃活動となっている。

不法投棄苦情処理件数

単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
件	32	83	182	210	149	122	97

不法投棄苦情処理件数は令和元年度より、香川県からの情報提供により件数が増加したが、現在は減少してきている。

3

3 コストの推移

近年の決算額

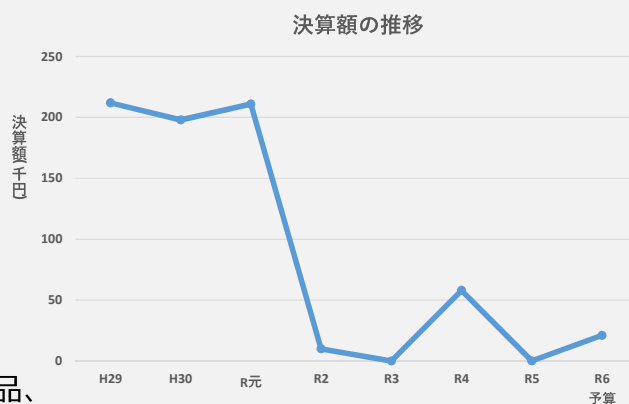
単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6 予算
千円	212	198	211	10	0	58	0	21

R2年度からは新型コロナウイルス感染症防止のため事業は全て中止となっている。

内訳 ・傷害保険料 16万円

・その他 クリーン作戦に多数参加された方への記念品、
賞状等の消耗品

R5年度より高松市市民活動保険制度を利用することとなったため、保険料は不要。



4

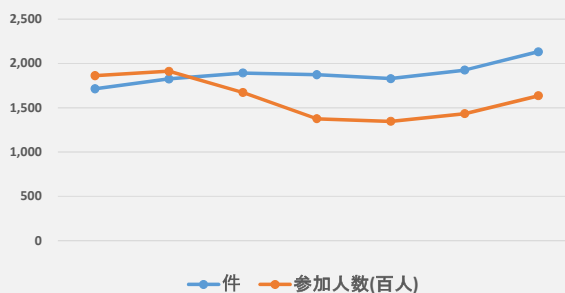
4 事業の現状と課題

【現状】

小規模での清掃活動が増加しており、クリーン作戦中止を補っている。

ボランティア清掃の件数と参加者数の推移

単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
件	1,713	1,824	1,891	1,873	1,828	1,925	2,131
参加人数	186,229	191,122	167,122	137,613	134,619	143,299	163,717



【課題】

- ・ クリーン作戦は市が関与することにより、自由度が低くなることから、地域一斉清掃として開催したいとの要望。
- ・ クリーン作戦に加えて地域一斉清掃を行っており、地域住民の負担が過重であるため、減らしたいとの要望。

5

5 事業の今後の方向性

- ・ 地域の要望や、ボランティア清掃の件数も増加傾向にあることより「地域の環境は、地域で守る。」という市民の環境美化意識の高揚が図られてきていることで、高松ふれあいクリーン事業は廃止する。
- ・ 役割分担を見直し、事業の開催は地域に任せ、本市は引き続きごみの回収・処理やボランティア袋の提供を今後も行い、地域一斉清掃やボランティア清掃の支援を行う。
- ・ 高松クリーンデー“たかまつきれいでー”、環境学習、市政出前ふれあいトーク等を実施し、今後も環境美化意識の高揚を図る。

高松クリーンデー“たかまつきれいでー”
の詳細はこちら



環境学習の詳細
はこちら



市政出前ふれあいトーク
の詳細はこちら



6

6 廃止・縮小したい又は、廃止・縮小できている事業内容

廃止する事業 「高松ふれあいクリーン事業」

各クリーン作戦の現状

地域一斉清掃へ統合

- ・ 高松エアポートクリーン作戦
- ・ むれ・あじ源平の里クリーン作戦
- ・ 屋島クリーン大作戦
- ・ 高松・三木出会いふれあいクリーン作戦

地域一斉清掃に変更

- ・ 国分寺クリーン作戦
- ・ アースデーinあじ水ぎわクリーン作戦
- ・ クリーンウォーク in しおのえ

7

「高松ふれあいクリーン事業」の廃止について

地域との役割分担の見直しをする。

- 1 地域の清掃活動の実施は地域主体で行う。
- 2 行政はごみの回収・処理やごみ袋の提供等の支援を引き続き行う。

理由

- これまで行っていたクリーン作戦は地域主体の一斉清掃に変更又は統合されたこと。
- 行政と協働してのクリーン作戦開催の要望が他の団体からなく、今後も見込めないこと。
- 多くの地域で地域一斉清掃は行われており、地域主導での取り組みが進んでいること。
- ボランティア清掃の件数・参加者数も増加しており、環境意識も向上してきていること。

令和 6年度（5年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	安全で安心して暮らし続けられるまち	評価担当	局名	環境局
	政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成		課(室)名	適正処理対策室
	施策	不法投棄の防止		電話番号	087-839-2370
	基本事業	協働・連携による不法投棄防止		事業実施主体	市
	事務事業	高松ふれあいクリーン事業		事業期間	平成28年度～令和 5年度

【事業全体概要】

事業の概要	広く市民、企業やボランティア及び行政が連携して、各クリーン作戦など、市内各所で環境美化活動を行うことにより、清潔で美しい高松を実現するとともに、環境意識の高揚を図る。				
6年度概要	・市内における不法投棄（一般廃棄物）の苦情対応など。				
重点取組事業		市長マニフェスト		関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

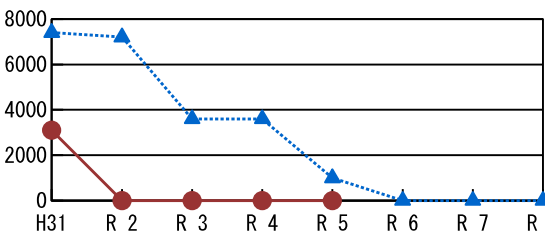
【事業の目的】

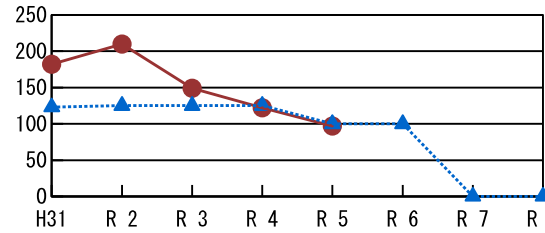
対象（何を）	高松市内全域
意図（どのような状態にしたいか）	不法投棄ごみの、市民によるボランティア清掃活動を推進し、不法投棄は犯罪である「地域の環境は、地域で守る」という市民の環境美化意識の高揚を図ることによって、清潔で美しい高松を実現する。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
① 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加コミュニティ協議会	地区	0	0	0	0	2
② 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦ごみ回収量	t / 年	0	0	0	0	10

【事業の成果】

成果指標①	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5	
	不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加者数	人	目標値	3,600	3,600	1,000	0	1,000	
			実績値	0	0	0			
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）								(達成度) 0.0%
	クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されていた4件すべてが中止となったが、これに代わって、地域の一斉清掃として実施した。	(目標達成度)							0点

成果指標②	成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5	
	不法投棄苦情処理件数	件	目標値	125	125	100	100	100	
			実績値	149	122	97			
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）								(達成度) 103.0%
	不法投棄苦情処理件数について、令和元年度から、香川県の廃棄物不法投棄防止対策事業の一環として、本市域の不法投棄に関する情報提供を受ける取組により、通報・相談件数が大幅に増加した。不法投棄はまだまだ後を絶たない状況であるため、引き続き不法投棄防止に努める必要がある。	(目標達成度)							35点

【コストの推移】

指標名	単位	令和 3年度（決算）	令和 4年度（決算）	令和 5年度（決算）	令和 6年度（予算）
トータルコスト	[千円]	0	208	151	171
（事業費）	[千円]	0	58	0	21
（職員人件費）	[千円]	0	150	151	150

【事業内容と事業費内訳】

項目	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業内容		・市内における不法投棄（一般廃棄物）の苦情対応など。		
積算根拠等（予算の増減理由）	消耗品費他 0千円	消耗品費他 21千円		
総額	0	21	0	0
特定財源	国	0	0	0
	県	0	0	0
	市債	0	0	0
	他	0	0	0
一般財源	0	21	0	0

【評価】

評価ランク（A～D）	C	今後の方向性	一次評価	廃止
			二次評価	廃止
事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。				
環境美化活動を推進し、美しいまちづくりを実現するため、地域の意見を聞き、不法投棄ごみの回収及び処分は、市が協力するべきものと考ええる。				
上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。				
参加人数も多く、清潔で美しいまち高松の実現と環境美化・保全の意識向上に大いに貢献している。				
費用対効果はどうだったか。				
高松市衛生組合連合会、高松市環境美化都市推進会議及び地元実行委員会等との協働事業であり、ごみの回収及び処分は市の協力が前提で企画されているものである。				
【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）				
新型コロナウイルス感染症の影響により、全てのふれあいクリーン事業は中止となった。 一般廃棄物を主とした監視パトロール等は、日々行っている。				
【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）				
地域の一斉清掃として、今後も協力していく。				

レンタサイクル事業

高松市都市整備局 交通政策課

(8月27日 外部評価実施)

1 事業の概要

事業内容（どのような事業なのか）

「高松市レンタサイクル条例」（平成13年3月）に基づき、自転車を近距離公共交通機関の一つとして市民の利用に供するもの（所謂シェアサイクルサービスの提供）

レンタサイクルポート（貸出場所）等

	ポート名	収容台数 (台)	人員 配置	貸出返却 対応時間
①	JR高松駅前広場地下ポート	480	有	午前7時～ 午後11時
②	琴電瓦町地下ポート	205	有	
③	琴電栗林公園駅前ポート	80	有	
④	琴電片原町駅前ポート	25	無	午前7時～ 午後10時
⑤	丸亀町ポート	20	無	
⑥	市役所ポート	20	無	
⑦	JR栗林駅前ポート	20	無	
	合計	850		

利用料金

種別	利用時間	利用料金
一時利用	24時間以内	200円
	24時間を超えて 利用した場合	24時間まで毎に200円
定期利用	1ヶ月	1,800円

事業対象（誰、何を対象にしているか）

○市街地中心部における

- ・主要鉄道駅の利用者等（市民、通勤者、観光客等）
- ・放置自転車

事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

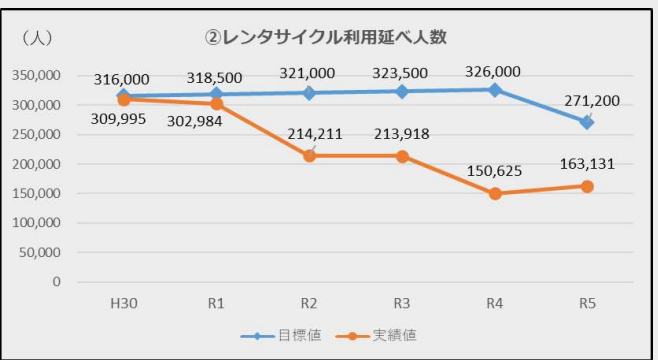
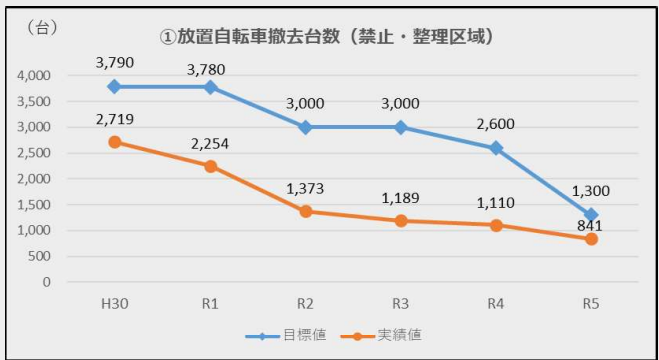
- ・主要鉄道駅の利用者等（市民、通勤者、観光客等）
⇒ 移動の利便性の向上、周遊の促進
- ・放置自転車 ⇒ 減少

2 事業の成果指標と達成状況

成果指標・設定の根拠

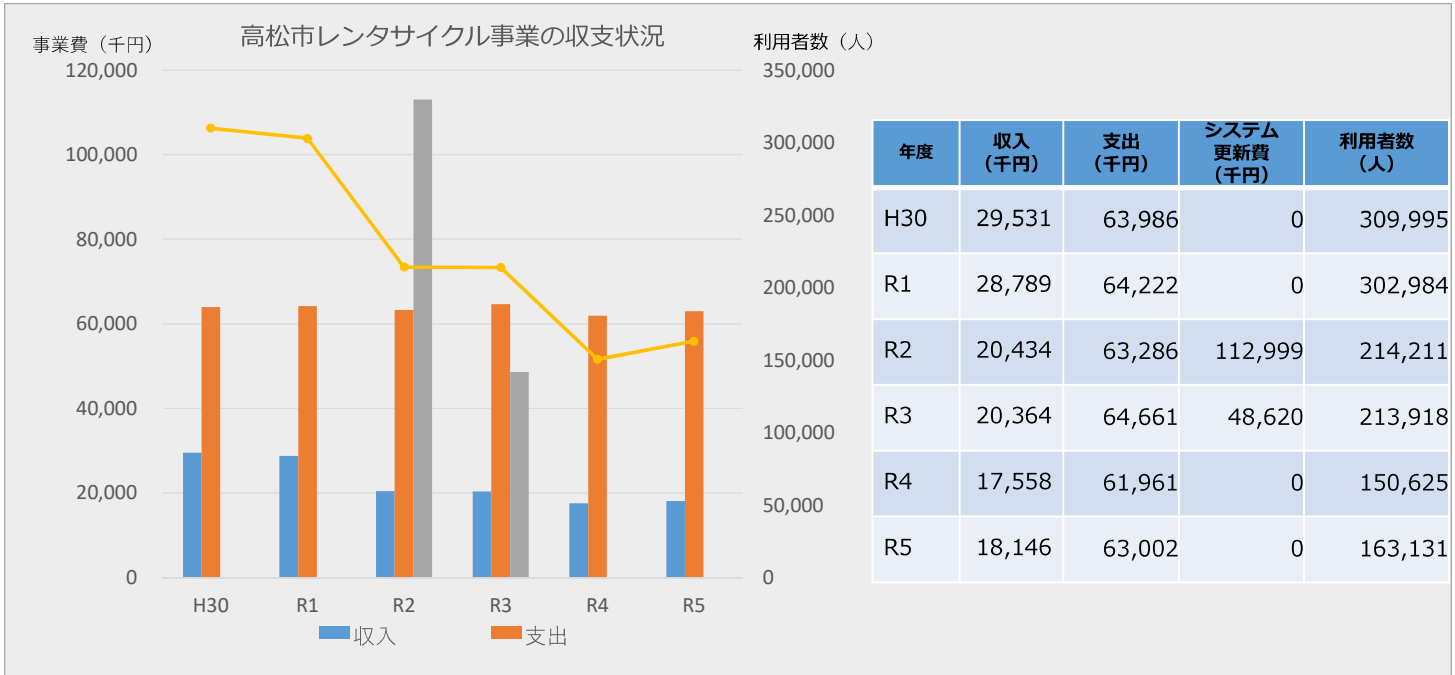
- ①放置自転車撤去台数（禁止・整理区域）
この指標は、まちなかの放置自転車の状態（都市の良好な景観や通行の安全性の状態）を表すもので、この減少を目指すことは、条例に定める目的の達成につながるため。（レンタサイクル事業の推進によって、まちなかの自転車の総量が減少し、放置自転車の減少につながる。）
- ②レンタサイクル利用延べ人数
この指標は、市民・観光客等の移動の満足度（地域交通の利便性）を表すもので、この増加を目指すことは、健全な事業運営と条例に定める目的の達成につながるため。

達成状況



2

3 コストの推移



3

4 事業の課題

1 事業の継続性

- 利用者の利便性の向上とコスト削減を目的に、令和4年4月から、民間のシェアサイクルサービスとの相互連携を可能とするスマートフォンアプリを貸出システムに導入したが、
- ・ 利用者数が伸び悩んでいる。結果、収支率は改善されていない。
 - ・ スマートフォンを利用できない人向けに一部アナログの対応を行っており、コスト削減の余地がある。
 - ・ 一時利用の車両に搭載しているバッテリーの在庫が少なくなっており、リサイクル自転車を活用した本事業の継続性が揺らいでいる。（委託事業者は、本市の独自仕様となるバッテリーの増産に消極的で、電動アシスト自転車の導入を勧めている。）

2 事業の発展性

- ・ 民間との連携が進みそうにない。（1日200円という低料金が民間の参入を妨げていると考えられる。）
- ・ 自転車の貸出・返却場所の増設や電動アシスト自転車等の導入を望む声があるが、こうしたサービス向上を行った場合、さらなる収支の悪化が予想される。
- ・ ヘルメット着用の努力義務化への対応が求められているが、衛生や盗難防止等の観点から管理が困難。

4

5 事業の今後の方向性

- 1 令和4年4月に運用を開始した新システムを生かした利用促進（クーポンの配信等）によって、利用者・利用料収入を増加させるとともに、事業規模の見直し（貸出自転車数の削減等）による管理経費の削減により収支改善を目指す。
- 2 新システムに導入した全国展開しているアプリの機能・特性を生かして、民間事業者との連携や民営化を行うことも視野に入れた、将来的な事業の在り方を検討する。

5

6 廃止・縮小したい又は、廃止・縮小できると考えている事業内容

- 1 事業規模の縮小（一部のアナログ対応の廃止や貸出自転車数の削減）は可能だが、本質的な事業の改善には至らないと考える。
- 2 本事業の民営化（行政サービスとしての廃止）
民間サービスへの移行によって、自転車貸出・返却場所が増加し、利便性がさらに高まることを期待
他方で、料金が値上げとなる場合には、放置自転車対策の後戻り（自家用自転車の利用が増加し、放置自転車が増加すること）を懸念

6

7 外部評価において御意見等をもらいことなど

- ・ 本事業は、放置自転車対策の一環として、まちなかでの自家用自転車の利用を抑えるために、比較的に低料金（1日200円）でシェアサイクルサービスを提供しているもの。
- ・ 現在、観光客の受入環境整備の観点からも、自転車の貸出・返却場所の増設や、電動アシスト自転車の導入など、サービス向上を望む声がある。
- ・ 他方、事業の収支率は50パーセントに満たない状況が続いており、現在の料金体系のまま、本市単独でサービス向上に向けた投資を行うには厳しい状況
- ・ バッテリーの在庫問題から、本事業の継続性が揺らいでおり、電動アシスト自転車の導入の必要性も高まっている。
- ・ 他市では民間がシェアサイクルサービスを提供している例が多く、本事業についても民間との連携や民間サービスへの移行の可能性を検討したいので、このことに関し、御意見をいただきたい。

7

8 質問事項に関する回答①

- (1) 事業の目的によって今後検討すべき事業の方向性が変わってくるが、目的としてより重視しているのは、放置自転車の減少と、移動の利便性の向上・周遊の促進どちらでしょうか。
➡本市の事業目的としては、どちらも同程度重視していますが、以前に比べて放置自転車の状況が改善している現在は、「移動の利便性の向上・周遊の促進」の方が求められているように思われます。
- (2) 事業意図として、「放置自転車の減少」がありますが、当市における放置自転車はなぜ発生するのかは分析済みでしょうか。
➡「目的地の近くに自転車を駐輪したい。」「駐輪にお金をかけたくない。」といった利用者心理が原因と思われれます。
- (3) 放置自転車の発生原因の元を断つところに課題はないでしょうか。
➡駐輪場の増設が考えられますが、多額の整備費用がかかるなどの課題があります。
- (4) 放置自転車は、窃盗自転車に由来しているものでしょうか。
➡放置自転車における盗難自転車の割合は、直近1年間の実績で、3%程度でした。
(R5.8からR6.7までの期間中、放置自転車 2,209台のうち、盗難自転車は 63台)

8

8 質問事項に関する回答②

- (5) 放置自転車を廃棄する際の1台に係る費用、また、廃棄自転車をレンタサイクルに活用するためのカスタマイズ費用はいくらでしょうか。
- ➡ 放置自転車の廃棄に係る費用 1,500円/台 (R5) ※R6は廃棄費用が0となる予定
- ➡ レンタサイクルに活用するためのカスタマイズ費用 (R6)
- ①デザイン化及び塗装 11,825円/台
②点検・整備 (一時利用のレンタサイクル) 1,860円/台
(定期・利用証利用のレンタサイクル) 3,560円/台 (鍵の取替含む。)

※自転車整備員の人件費や、かご、サドル、タイヤ等の部品交換代は含んでいない。

9

令和 6年度（5年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	評価担当	局名	都市整備局
	政策	快適で人にやさしい都市交通の形成		課(室)名	交通政策課
	施策	自転車の利用環境の向上		電話番号	087-839-2138
	基本事業	快適な自転車利用のための環境整備	事業実施主体		市
	事務事業	レンタサイクル事業	事業期間		平成28年度～令和 5年度

【事業全体概要】

事業の概要	環境にやさしく、機動性に優れた都市内交通手段である自転車を、市民の利用に供することで、近距離移動の利便性を向上し、合わせて放置自転車の防止を図る。				
6年度概要	レンタサイクルポート：7箇所 レンタサイクル台数：850台				
重点取組事業	一般重点	市長マニフェスト	関連根拠法令	高松市レンタサイクル条例、自転車の安全利用の	

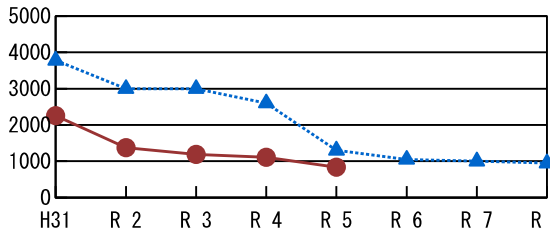
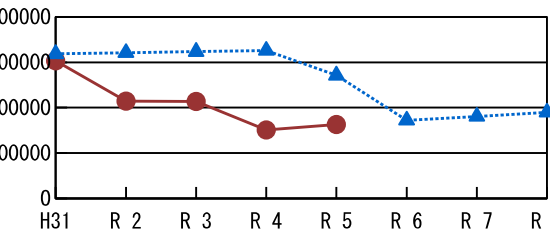
【事業の目的】

対象（何を）	市街地中心部における主要鉄道駅利用者 （JR高松駅、JR栗林駅、琴電高松築港駅、琴電片原町駅、琴電瓦町駅、琴電栗林公園駅）
意図（どのような状態にしたいか）	自転車を近距離交通機関の一つとして市民の利用に供することで、地域交通の利便性の向上及び自転車の放置防止を図る。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
① レンタサイクルの利用可能日数	日	365	365	366	365	366
②						

【事業の成果】

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
放置自転車撤去台数（禁止・整理区域）	台	目標値	3,000	2,600	1,300	1,050	1,300
		実績値	1,189	1,110	841		
成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 商店街クリーン作戦の実施など周知啓発を図るとともに、放置自転車の撤去を継続的に実施したことで、目標値を上回った。							
							
							
(達成度)							135.3%
							35点
成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
レンタサイクルの利用延べ人数	人	目標値	323,500	326,000	271,200	172,200	271,200
		実績値	213,918	150,625	163,131		
成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 令和4年4月に、新たにスマートフォンのアプリを活用した登録申請やキャッシュレス決済が可能なレンタサイクルシステムを導入した。これにより、利用者の利便性の向上を図ったが、各ポート利用者が減少したことにより、目標の達成には至らなかった。							
							
							
(達成度)							60.2%
							21点

【コストの推移】

指標名	単位	令和 3年度（決算）	令和 4年度（決算）	令和 5年度（決算）	令和 6年度（予算）
トータルコスト	[千円]	132,295	70,044	71,131	73,234
（事業費）	[千円]	125,877	61,961	63,002	66,234
（職員人件費）	[千円]	6,418	8,083	8,129	7,000

【事業内容と事業費内訳】

項目	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業内容	レンタサイクルポート：7箇所 レンタサイクル台数：850台	レンタサイクルポート：7箇所 レンタサイクル台数：850台		
積算根拠等（予算の増減理由）	レンタ事業費63,002千円	レンタ事業費66,234千円		
総額	63,002	66,234	0	0
特定財源				
国	0	0	0	0
県	0	0	0	0
市債	0	0	0	0
他	18,155	20,383	0	0
一般財源	44,847	45,851	0	0

【評価】

評価ランク（A～D）	B	今後の方向性	一次評価	継続
			二次評価	継続
事業の目的・手法は、市民のニーズや社会情勢に照らして、妥当か。				
撤去した放置自転車の有効活用や相互利用により自転車総量を減らすほか、近距離公共交通機関として市民の利用に供しており、市民ニーズも高く、放置自転車対策や公共交通利用促進など市の施策に直結していることから、市による実施が妥当である。				
上位施策目標及び住民福祉の向上に貢献しているか。				
利用者は微増であるが、広く市内外から認知され、自転車利用の環境づくりに貢献している。また、公共交通機関利用者の利便性向上に貢献しているほか、観光目的にも多く利用され、本市の観光振興にも寄与している。				
費用対効果はどうだったか。				
レンタサイクルシステム更新において、レンタサイクルの多様な在り方を踏まえた管理システムを構築することで、令和4年度以降の管理手法を見直し、支出の改善を図った。				
【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）				
市民観光客の行動変容を捉え、スマートフォンアプリを活用した登録申請やキャッシュレス決済などを取り入れた新たなレンタサイクルシステムでの運用を令和4年4月から開始している。利用者は、令和4年度と比較し、増加したものの、目標値までには至らなかった。引き続き、事業の収支改善に向け、管理運営の効率化を進めるとともに、新規利用者の増加を目指す。				
【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）				
令和4年4月に運用を開始した新システムを生かした利用促進によって、利用料収入を増加させるとともに、事業規模の見直しによる管理経費の削減により収支改善を目指す。 また、全国展開しているシステムを効率的に活用し、民間事業者との連携も視野に、将来的な事業の在り方を検討する。				